

奨学金制度のご案内

【 社会福祉法人十愛療育会「横浜療育医療センター」看護師奨学金案内 】

1 奨学金の概要

- ・ 年間奨学金 60万円
- ・ 貸与期間 1年から最大4年間
- ・ 対象者 これから看護学校等に入学する方、又はすでに在学中の方
- ・ 看護学校等 看護学校や看護大学の指定はありません。

2 奨学金の申し込み

- ・ 受付期間 随時受け付けます。
- ・ 提出書類 ①奨学生申請書(様式1)
②申請する看護学生の願書のコピー(又は、在学証明書)
③在学する高等学校の調査書(又は、看護学校等の成績証明書)

3 奨学金の返還

- ・ 次のいずれかに該当する場合は、奨学金を返還していただきます。
 - (1) 奨学生が学校等を退学したとき。
 - (2) 奨学生が怠学、成績不良で資格取得の見込みが立たないとき。
 - (3) 奨学生が看護師免許を取得できなかったとき。
 - (4) 奨学生が横浜療育医療センター(以下「センター」という)に看護師として就職を希望しなかったとき。
 - (5) 奨学生がセンターに看護師として採用されなかったとき。
 - (6) 奨学生がセンターに看護師として就職したが、別に定める免除期間満了前に退職したとき。
ただし、勤務期間に応じた減額が適用されます。

4 奨学金の返還免除

- ・ 学校等を卒業と同時に、奨学金の貸与期間と同じ期間を看護師としてセンターに勤務した者は、貸与した奨学金の返還を全額免除されます。(勤務期間に応じた免除もあります)

提出先・お問い合わせ先

〒241-0014 神奈川県横浜市旭区市沢町557-2

社会福祉法人十愛療育会 横浜療育医療センター 総務部長 中村又は看護部長 古谷

電話 045(352)6551(代) FAX 045(352)9241